



稲田いっぽん



生活面

登校・帰宅時刻・日課表

・通常日課と短縮日課、2つの日課表があります

※基本は月・火・木・金曜日は通常は通常日課。水曜日は特別日課です。その他にも臨時的に特別日課を使うことがあります。

●通常日課●

児童登校	8:00~8:20	
朝学習	8:20~8:30	10
朝の会	8:30~8:40	10
1校時	8:40~9:25	45
準備	9:25~9:30	5
2校時	9:30~10:15	45
中休み	10:15~10:35	20
予鈴	10:30	
3校時	10:35~11:20	45
準備	11:20~11:25	5
4校時	11:25~12:10	45
給食	12:10~12:50	40
清掃	12:50~13:05	15
昼休み	13:05~13:20	15
予鈴	13:15	
5校時	13:20~14:05	45
準備	14:05~14:10	5
6校時	14:10~14:55	45
帰りの会	14:55~15:05	10
児童下校	15:20	

○特別日課○

児童登校	8:00~8:20	
朝の会	8:20~8:30	10
1校時	8:30~9:15	45
準備	9:15~9:20	5
2校時	9:20~10:05	45
中休み	10:05~10:25	20
予鈴	10:20	
3校時	10:25~11:10	45
準備	11:10~11:15	5
4校時	11:15~12:00	45
給食	12:00~12:40	40
昼休み	12:40~12:55	15
予鈴	12:50	
5校時	12:55~13:40	45
準備	13:40~13:45	5
6校時	13:45~14:30	45
帰りの会	14:30~14:35	5
児童下校	14:45	

※安全のため、早く登校し過ぎないようにご協力ください。

※下校後は寄り道をしないで帰宅するよう指導しています。

欠席・遅刻・早退

・欠席・遅刻などの連絡

※8時20分までをお願いします。

・体調不良や怪我で学校から早退する場合

※学校から家庭に電話にて連絡します。着信の際は折り返しを。

・臨時休校や行事の中止、集団下校

※安心メールにて連絡します。登録をお願いします。

校外での生活

・**帰宅時刻** 4月~9月 午後5時まで
10月~3月 午後4時まで

※学校で定めています。共通した声かけをお願いします。

・友達同士でお金の貸し借り・おごりおごられはしない

※学校から家庭に電話にて連絡します。着信の際は折り返しを。

・不審者に出会ったときにはすぐに逃げ、大人に知らせる

※放課後・休日の不審者情報はすぐに警察に連絡願います。

※長期休みは改めて『夏・冬休みのきまり』がです

ご理解・ご協力をお願いします

・車で送迎・来校される場合

※学校南側及び西側車道は走行中の車の邪魔になりますので駐停車しないでください。校地内は徐行し細心の注意をお願いします。

・持ち物やお土産について

※学校には学習に必要な物以外の物は持ち込めません。また、旅行のお土産などもお控えください。

・受動喫煙を防ぐため校地内は禁煙です

学習面

学習のきまり

稲田小学校 学びの約束 3つの『す』

すかつとあいさつ

はじまりとおわりのあいさつは、みんなでそろえよう。

すつきりつくえ

- ①えんぴつ、けしごむ、赤えんぴつ(赤ペン)、じょうぎ
- ②ふでばこはしまおう。

すつとしたしせい

- ①せなかをのばす。 ②足をゆかにつける。
- ③いすとせなか、つくえとおなかは少しあける。

※毎日3つの『す』を守り学習に取り組むよう指導しています。

家庭学習(宿題・自学)

・毎日宿題が出ます

学習習慣を身に付けられるよう全学年で取り組んでいます。

・学習の時間のめやす

低学年30分程度 中学年40分 高学年60分以上を目標にしてください。

・宿題以外の自学も推奨しています

学年の実態に応じて、計算・漢字・日記・音読・読書・市販ドリル・予習・復習など

・集中できる環境も大切です

テレビやゲームを消すなどご協力ください。

※詳しくは『家庭学習の手引き』をご覧ください。

学習用具・服装・ノート

・筆箱の中身 全学年共通の物

えんぴつ(4~5本)・消しゴム・赤ペン・定規

・服装

授業や天候・気温にあった服装。体育の時は運動のしやすい服装で登校しましょう。

・使用するノート

	国語	算数
1年	10マス(リーダー入り)	12マス
	12マス(リーダー入り)	
2年	15マス(リーダー入り)	17マス
3年以上	全ノート	方眼野5mmマス(10mm実線入り)

・原則携帯電話の学校の持ち込みはできません。(要相談)

・諸費の徴収について

※金銭事故を防ぐためにできるだけ振り込みの利用をお願いします。

・学校でケガをして病院に行った場合

※登校から下校までのけがは、「日本スポーツ振興センター」の対象となります。各医療機関にて現金でお支払いいただき後日、手続きを行い返金されます。詳細は担当(養護教諭)から必要な書類をお渡します。



未来を切り開き、共にきたえ高め合う子供を育てる

～ひとみキラキラ・やる気マンマン・心ポカポカ・体グングン～